# 桃山台小学校

# 







千里みらい夢学園 吹田市立桃山台小学校

# も く じ

<b>入学式のご案内</b>	1
入学前の準備	2
学用品などの準備	(2)
生活態度・生活習慣・学習への準備	(5)
学校案内	
桃山台小学校の概要	(0)
『わたしのあゆみ』について	(0)
子どもたちの健康のために	
保健室から	( /
	(10)
毎日の健康管理	· ·
ケガや病気のときは?	(11)
欠席と連絡方法	(12)
登校しなくても欠席にならない場合(伝染病・忌引き 等)	(12)
安全カード	(13)
給食室から	(14)
事務的なこと	16
学校納入金について	(16)
教科書・副読本	(18)
諸手続	()
就学援助費制度について	(19)
災害時の対応	20
台風の時	(20)
地震の時	(20)
PTA活動	21
活動内容	(21)
吹田の教育	22
吹田市の教育	(22)
留守家庭児童育成室(ももぐみ)	(23)
市のさまざまな活動	
千里みらい夢学園の小中一貫教育	(24)

## 新入学児童保護者の皆様へ



早春の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

お子様におかれましては、今年4月、本校へ入学されますこと、心よりお祝い申しあげます。

桃山台小学校では、緑豊かな落ち着いた環境の中、児童が生き生きと、様々な活動をしています。規律正しい学校生活や意欲的な教育活動を展開し、児童一人ひとりの個性を大切にし、愛情を持って接することは私たちの第一の理想であり、本校の一番の誇りとしています。また、本校では、平成23年度(2011年)より千里みらい夢学園として、分離型小中一貫教育校とし取組を進めています。

さて、お子様は、あとわずかで入学式をむかえられますが、それに先立ちまして、学校生活を円滑にスタート させるために、また、今後の参考となりますように、この小冊子を進呈いたします。どうか、熟読の上、6年間 保存していただきますようお願いいたします。

## 入 学 式

日 時 令和6年(2024年)4月5日(金)

受 付 午前8時50分~9時15分(時間厳守でお願いします)

場所 現 | 年生教室前(北校舎下足ホール)

開 式 午前9時30分 (5分前までにご入場ください)

式 場 吹田市立桃山台小学校 体育館

その他

持ち物 ①就学通知書(吹田市教育委員会からのはがき)

②教科書・副読本を持ち帰る袋

③上ぐつ 上ぐつぶくろ (新入学児童用)

④上ばき 上ばき入れ(保護者用)

手続き ①学校北側児童通用門(低学年門)より入り、案内に従ってお進みください。

②受付付近で学級編成名簿を配付します。

③受付で「就学通知書」を提示してください。

4枚舎入り口で上履きにはき替えます。

手続きの流れは、変更にな

る場合があります。

⑤新入学児童は6年生がお世話します。保護者はそのまま体育館に進み、お待ちください。

◆児童本人が欠席の場合でも、保護者は出席してください。(式後に諸連絡があります。)

◆入学できない事情が起きたときは、必ず学校へ連絡してください。

◆突発的な病気・事故等で、配慮が必要なお子さんは、ご連絡ください。

◆児童一人だけでの参加はできません。

ご注意 席を立っての写真撮影やビデオ撮影は一切禁止です。終始ご着席ください。

式の間は三脚を使わないでください。

携帯電話・時計・アラーム等音が鳴らない状態にしてください。

## 学用品などの準備

#### ◆学校で配布する物品

- (1)教科書、副読本(いずれも無償配布)
- (2)一括購入品

入学当初の学習が円滑に進められるよう、最小限度必要な学用品は学校で一括購入します。入学式当日、記名のために一旦持ち帰っていただきます。

①ノート3冊(さんすう、こくご、自由帳)

3算数ブロック

④かきかた鉛筆 (4B)

⑤クレパス ⑥おどうぐばこ

⑦連絡帳と連絡袋

⑧クーピー 9油ねんど

⑩油性名前ペン

**①名札** 

②のり

⑫粘土ケース

#### ◆家庭で用意していただく物品(家にあればそれを活用してください)

★ランドセルまたはカバン・・背中に安全に背負えるもの

★筆箱(箱型のもの) 赤鉛筆 消しゴム したじき(B5 サイズ) はさみ

★ぞうきん2枚(30cm×20cmの大きさで薄いもの、無記名)

★防災ずきん ★粘土板

★セロテープ(直径 2.5cm 程度の小さめのもの。それに合うテープカッターも。)

★布袋4枚(洗濯のきく丈夫なもので、手作り、市販品どちらでもかまいません。)

以下のものを入れます(大2枚 小2枚)

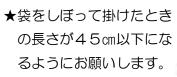
上下体操服 赤白帽 (大)

体育館シューズ (小)

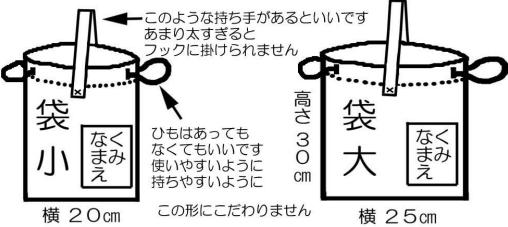
給食エプロン・マスク・帽子 (大)

上靴(小)

- ★手さげ袋(上記4点が入る程度の大きさのもの。手持ちのひもが短く、床につかないもの)
  - ※布袋の大きさは図を参考にしてください(小は靴用です)。
  - ※給食エプロンの販売については、別途お知らせします。



★長すぎると袋が床にすれ ます。



・物品の購入

入学以後は、月に I 度業者が学校に来て、体操服・給食エプロン・防災ずきん・水着・上靴等の販売をします。 販売日前には、お知らせのプリントを配付します。場所は高学年下足ホールです。

## 記名のしかた

- ★持ち物すべてに、ひらがなで、名前を書いてください。(ぞうきんは除く。)
- ★油性マジックを使うなど、消えたりはがれたりしない方法で、ⅠつⅠつに直接書いてください。
- ★名前シール等は、はがれやすいです。直接書かれるほうがいいです。
- ★文具だけでなく、ハンカチなどにも必要です。プールの季節には下着にも必要です。
- ★一目で自分の物とは分からないような物には必ず必要です。

#### のり はさみ えんぴつ 消しゴム

- ●鉛筆は、 | 本 | 本に記入してください。
- ●消しゴムなど小物には特に記入が必要です。
- ●ものさしは、I 年生では使いません。

#### クレパス クーピー

● | 本 | 本に記名してください。 クーピーは名前用シールがついて います。(全員が同じ物を使うので)

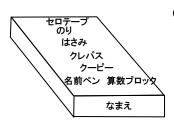
#### 名札

- ●学年、クラス(数字)、名前(姓名をひらがな)を 油性ペンで記入してください。
- ●名札プレート裏の連絡先等の欄には

何も記入しないでください。



#### お道具箱



●お道具箱に名前を書き、左記のものなど 学用品を入れて、入 学後、連絡した日に 持たせてください。



## 体操服(上) ハーフパンツ 赤白ぼう

- ●名前を布に書いて縫いつけるか、油性ペンで直接書いてください。 はっきりお願いします。
- ●左胸の校章の下あたりにお願いします。ハーフパンツにも忘れず に記名してください。
- 2.5 cm~3 cm程度 なまえ

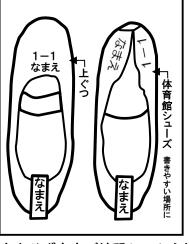
[名前の大きさのだいたいの目安] あまり小さくなりすぎないように ひらがなでお願いします



## 上ぐつ

#### 体育館シューズ

- ●靴の上側とかかとに組 と名前を記入してくだ さい。
- ●どちらも、見やすいところに名前を書いてください。



- ◎袋・体操服・給食エプロン・上靴など学校で使用する物については、使い方を必ず家庭で練習してから持たせて下さい。
- ◎入学後、名札の安全ピンの付け外しの練習もよろしくお願いします。(クリップ式でも構いません。)

#### ◆水泳学習(6月から実施)の準備物

(1)水着・帽子・サンダルについて

※水泳学習が近づきましたら、水着、帽子、 ラッシュガードは学校での販売もあります。

◎水着 型:下図の形のもの 色:紺か黒

※学年、組、氏名(姓のみ)を記入した布を縫いつける。

(布の寸法は下図を参考にして測ってください。)

(また名前はプールサイドから確認できる大きさ、太さで記入してください。)

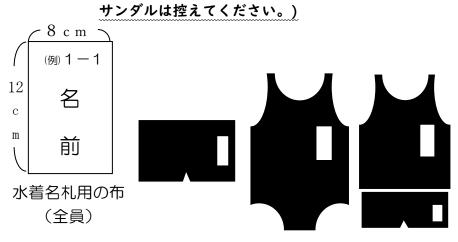
#### ◎帽子 規定の帽子 色:赤色

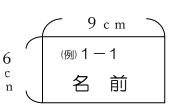
学年、組、氏名(姓のみ)を記入する。

※ 転入生の方で、前の学校で使っていた物がある方は、それでも構いません。

#### ◎サンダル

全学年でサンダルを使用します。すべりにくく、歩きやすいものを持たせてください。 ビーチサンダルなどが望ましいです。(廊下等を歩く際に滑って危険ですので、水のたまりやすい





帽子名札用の布 (全員)



#### (2) ラッシュガード・ゴーグルの使用について

ラッシュガードを使用する場合は、水着同様、I2cm×8cm の名札をつけてください。ラッシュガードは、チャックやフード が無く、紺か黒で柄の無いものにしてください。また、体のサイズにしっかり合ったものにしてください。(大きすぎるものは控えてください)



ラッシュガード (必要な人) 上着のみ

同様にゴーグルを使用する場合も、児童の頭にしっかり合った ものにしてください。また記名もお願いします。

ラッシュガードやゴーグルを使用する場合は、必ず本人が着脱できるよう練習しておいてください。 ※ゴーグルは外から見て、目の見えない色の濃いもの、

鏡のように見えるミラータイプのものは安全上の理由から、使用不可とします。

※授業の初めに行う水慣れは、目を開けて水に潜れることをねらいとしており、全員ゴーグルを外して活動します。

## 生活態度・生活習慣・学習への準備

#### ◆学校生活への準備

依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に 成長していくのですから、なるべく自分で自分のことができる ようになっていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいて ください。 できないからといってあせることはありません。 少しずつがんばりましょう。どうしても不安な ときは学校に相談してください。

- (1)自分のことは自分でできるように(生活習慣をつけていきます)
  - ①食事は時間を一定にし、何でも食べてみましょう。(給食を食べる時間は実質 30 分位です)
  - ②朝ごはんは毎朝しっかり食べましょう。
  - ③なるべく登校前に大便をすませておきましょう。
  - 4)早寝早起きの習慣づけは大切です。
  - ⑤服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意など、平常の 習慣が身に付くようにしましょう。
  - ⑥正しいはし・スプーンの持ち方ができるようにしましょう。
  - ⑦自分の持ち物を整理したり、片付けたりができるようにしましょう。
- (2)自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるように。
- (3)人の話がしっかり聞けるように。
- (4)だれとでもなかよく遊べるように。
- (5)自分の名前がひらがなで読めるように。
- (6)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を往復できるように。

注\*健康面その他で、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

- ◆その他のお願い ◎緊急連絡先をはっきりさせておいてください。
  - ◎平熱を知っておいてください。
  - ◎欠席するときは、原則さくら連絡網で、8時20分までに連絡を 入れてください。



#### ◆学習への準備とは

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」こと を前提に、学習の計画をたてています。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話など も教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、基本的な集団生活のマナーです。勉強は入学してから一緒にがん

ばりましょう。





うんていあそび

授業風景

## 桃山台小学校の概要

◆学校創設

開校 昭和42年4月11日

創立記念日 6月15日

◆学校教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子どもの育成 めざす子ども像~考える子、行動する子、やり抜く子~

◆本校教育方針

- 1. 人権を尊重する人間の育成を計る
- 2. 自主的な学習、生活態度を養う
- 3. 基礎・基本の学力の定着を計る
- 4. 地域・家庭と連携を図り、開かれた学校づくりを進める
- 5. 望ましい教育環境の整備を図る

◆校 章

校章制定 昭和42年6月8日

考案者 沢村 徹 氏



◆校 歌

校歌制定 昭和45年3月10日

作詞・作曲 小沢 健一 氏 長野 昭二 氏

- ◆児童数 757名 (令和5年 | 1月 | 日現在)
- ◆学校生活の基本的な約束事(この他にも必要に応じ適宜指導します)
  - ① 8時から8時20分に登校する。登下校の時には、決められた門から出入りし、決まった通 学路を通る
  - ② 学校生活について
    - ・あいさつをする
    - ・忘れ物をしても取りに帰らない
    - ・勉強に関係のないものを持ってこない
    - ・廊下は、静かに右側を歩く
    - ・チャイムがなったら、席に着き、学習の準備をする
  - ③ 下校時刻 4時間授業の日 | 3時 | 5分 5時間授業の日 | 4時40分 6時間授業の日 | 5時30分 (変更のあるときはお知らせします)

#### ◆日課表

ももっこタイム (朝礼・読書・学習)		8:30 ~ 8:45	
第丨時限		8:45 ~ 9:30	
休み時間		9:30 ~ 9:35	
第2時限		9:35 ~ 10:20	
休み時間		10:20 ~ 10:40	
第3時限		10:45 ~ 11:30	
休み時間		11:30 ~ 11:35	
第4時限		11:35 ~ 12:20	
給食		12:20 ~ 13:05	
休み時間		13:05 ~ 13:20	
清掃		13:20 ~ 13:40	
第5時限		13:45 ~ 14:30	
	水	13:15 ~ 14:00	
休み時間		14:30 ~ 14:30	
	水	14:00 ~ 14:05	
第6時限		14:35 ~ 15:20	

- ※授業終了後、10分程度 終わりの会があります。 下校時刻は授業終了時刻 の10分後になります。
- ※クラブ・委員会が水曜日 の6時間目にあります。 (委・ク時程) 14:35~15:20
- ※基本、クラブ・委員会以外の水曜日は、 5限までです。

#### ◆年間行事計画 (年度により時期がずれることがあります。)

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 参観懇談 校外学習(4~6月)	身体測定 内科検診 心臓検診
		視力検査 等
5月	日曜参観(PTA総会) 個人懇談 5年林間学習	耳鼻科・歯科・眼科検診
		聴力検査 等
6月	ももっこまつり 創立記念日	歯の指導
7月	参観懇談 終業式 夏期休業 夏休み水泳指導	
8月	夏期休業 水泳指導 始業式 プール参観 夏休み作品展	子供の生活習慣病予防検診
9月		身体測定
10月	運動会 校外学習(10~11月) 秋まつり	歯科保健指導 避 社 そ 第 会 の 訓 見 他 練 学 等・・
	芸術鑑賞会 6年修学旅行	訓 見 他
11月	オープ゚ンスクール 音楽会	1 4 1
12月	個人懇談 終業式 冬期休業	身体測定 体 質 日本
I 月	始業式 給食交流会 マラソン大会	身体測定 海 勝 学 に 習 実 ・ 施
2月	参観懇談(PTA総会) 校内図工展	色覚検査施
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

◆校区 桃山台 | ・2・3・4・5丁目 千里山西6丁目 千里山竹園2丁目 春日3・4丁目

#### ◆クラブ・委員会活動(令和5年度)

クラブ (活動は4・5・6年生) (年度によってクラブの種類が変わることがあります)

- ◆運動系クラブ ― 室内スポーツ 室外スポーツ 卓球・グランドゴルフ モルック
- ◆文化系クラブ 音楽 手話 表現 日本文化 切り絵 百人一首 消しゴムハンコ 手芸 i P a d ボードゲーム

児童会活動(活動は5・6年生)

代表 園芸 掲示 体育 保健 給食 放送 美化 生活 図書 整備

## 『わたしのあゆみ』について

本校の「わたしのあゆみ」について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡し、学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。です からクラス全員が『できる』ということもあります。

1・2年生は「できる」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできる」「できる」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、理解、知識、意欲、関心、態度などにより評価します。

「総合的な学習」(3年生以上)や「外国語活動」、「道徳科」については、学期毎、活動内容に応じて、文章表記で評価を行います。

## 困ったとき 不安を感じたとき

#### ◆なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こった際、気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

#### ◆学校への不信、不満についても気軽にご相談ください

児童が、家庭で学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかる と思います。

しかしときには、児童からの情報が誤っていたり、一部だけを短絡的に伝えてしまったりすることで、保護者が職員や学校に対して誤解や不満を持つことも見受けられます。そのような誤解や不満をそのまま児童の前でお話しになったりしますと、児童の学校に対する不信感にもつながり、さらには保護者と職員との意識のすれ違いをもたらすこともあります。

児童の話によって、職員や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってくだ さい。話し合うことで、解決する問題がほんとうに多いのです。

#### ◆学校全体で支援しています

学校では、担任だけでなく、多くのスタッフで児童の成長を見守っています。問題によっては、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフに連絡を取ってください。学校では児童の成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を聞きながら、柔軟に対応していく姿勢を大切にしています。学校とご家庭が協力して児童の成長をともに支えていきたいと考えています。

#### ◆学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか?きっと良い解決方法が見つかるでしょう。

## 学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

- ◆吹田市立教育センター・・・吹田市出口町 2-1 IL 6388-1455 来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談 出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業
- ◆教育委員会 青少年室・・・ Tel 6816-9890 (夢つながり未来館3階)

青少年相談(プラットルーム吹田)

「相談受付専用ダイヤル 06-6816-8534」(夢つながり未来館2階)

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

## 保健室から

保健室は、児童が元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定および各種検診、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

#### ◆健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査(スクリーニング検査)」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがある児童を見つけ出したりすることを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

- ※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。
- ※検査の日程・注意事項などは各種「たより」をご覧ください。
- ※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

❖健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者 □・・・希望者)

学 年	<b>.</b>	保育園	幼			小	学校			]
項目		園	稚園	学年	2学年	3学年	4学年	5 学年	6学年	
身体計測		•	•	•	•	•	•	•	•	1
視力検査		•*	•	•	•	•	•	•	•	※3歳以上
聴力検査			•	•	•	•		•		1
内科		•	•	•	•	•	•	•	•	1
眼科			•	•	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
耳鼻咽喉科			•	•	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
歯科		•	•	•	•	•	•	•	•	
結核検診(問診及	び診察)			•	•	•	•	•	•	
尿検査	l 次	•	•	•	•	•	•	•	•	
<b>冰</b> 板直	2次	$\triangle$	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	
	l 次			•						
心臓検診	2次			Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	
	3次			Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	
脊柱側わん検診				Δ	Δ	Δ	Δ	•	Δ	
色覚検査	·									

#### その他

- · 二測定(身長、体重) … 2学期 3学期 全学年
- ・ 子どもの生活習慣病予防検診 … 7月~9月 5学年希望者

#### ◆検診のお知らせ

内科、歯科、眼科、耳鼻科、その他の検査が終わりましたら、必要な児童には検査結果をお知らせする書類を持って帰らせます。これを医療機関にもって行き、できるだけ早く受診してください。

受診後、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

健康診断の最終結果や二測定の結果につきましては「わたしのけんこう」にて お知らせします。

#### ◆毎日の健康管理

#### ❖家庭で

朝、ご家庭で、児童の健康状態をみてください。心配なときは、家で様子をみるか、医療機関を受診してください。無理をして登校させると症状が悪化することも考えられます。また感染症にかかっている場合は、他の児童に感染することにもなりかねません。

#### ❖学校で

始業前の朝の時間に各クラスで健康観察を行っています。

#### ◆ケガや病気のときは?

◆ケガをしたとき

学校で起きたケガについては、保健室で応急手当を行った上で、

- ①その後の経過観察をします。 (状態により学校または家庭で)
- ②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診させます。

医療機関に連れて行く際に保護者(安全カードに記載の連絡先)へ連絡をします。原則として保護 者に医療機関までお越しいただきます。

なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の手当てはご家庭でお願いします。

児童には、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガで家庭から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。

#### **◇病気になったとき**

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。
- ②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も症状のよくならない場合は、担任または養護教諭等より保護者に連絡をとり、下校させます。 (その時は原則として迎えにきていただきます。)

保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって、病院のように内服薬の投与を はじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。



#### ◆いつでも連絡が取れるように

子どもの事故や病気はいつ発生するか予測がつきません。何かあったら必ず保護者に連絡をいたしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きくださいますよう、重ねてお願いいたします。 (自宅 勤務先 携帯 親類 縁者 その他)

#### ◆災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター)

日本スポーツ振興センター(以下振興センター)の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

振興センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合(家庭から受診した場合も 含めて)、保険診療の範囲内で、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒が振興センターへ加入することを原則としています。 加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。



#### ◆欠席と連絡方法

いかなる場合も、学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてさくら連絡網でご連絡ください。

児童の健康面で、何かご心配なことがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思います。

#### ◆次のような場合は登校しなくても欠席扱いになりません

- ①学校伝染病にかかったとき 出席停止
  - 第 I 種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、痘そう、南米出血熱、重症急性呼吸器症候群、 中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ
- 第2種 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(3日はしか)、水痘(みずぼうそう)、 咽頭結膜熱(プール熱)、結核、 髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、 腸チフス、パラチフス、その他の伝染病
  - ※以上は病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。
- ②臨時休業になったとき 学級閉鎖 伝染病予防上必要がある場合に行います。(4日程度)
- ③その他 親族の忌引

父母··· | 0日以内 祖父母··· 5日以内 曽祖父母··· 3日以内 兄弟姉妹··· 5日以内 伯叔父母··· 3日以内 従兄弟姉妹··· | 日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

#### ◆安全カード

安全カードは、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、 これは保険証の提示がされるまでの参考とするものです。保健診療を受けるためには保険証等の原本提示が 必要です。プライバシーの保護のため、学校で厳重に保管します。

自宅や緊急連絡先等(勤務先等)の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。外出の時も、できるかぎり出先の電話番号等をお子さまに知らせておいてください。

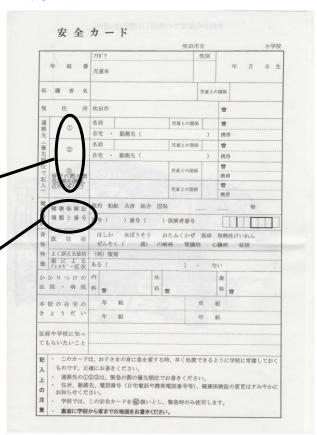
保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあり、治療の手続きが遅れ、何よりも 児童が不安になります。

自宅・勤務先・携帯電話など 緊急の際の優先順位でお書きください。 番号順に連絡をとります。

読んで記入して下さい◎記入上の注意をよ

保険証の表紙のとおりお書きください。 保険証が変わったときは、速やかに お知らせください。

裏面の地図に学校から家までの道順を 朱書きでお書きください。









運動会





## 給食室から

#### ❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、 友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけ では味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりはご家庭に配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみてはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しみな時間になってくれることを願っています。

#### <学校給食予定献立表>

ーヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。





<きゅうしょくのおしらせ>

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配付し、食育に活用しています。

#### ❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・ 牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ・ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように I Q 種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事で不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

#### ❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

#### ❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の 対応をしています。

- ゙・卵、乳、小麦の一部の除去食 \*代替食の対応はしていません
- ・欠食(主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳)
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本と しています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

\*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の 13 品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

#### <おねがい>

#### 家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

## 学校納入金

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」(教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA 会費)があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を 決めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込) により納入していただきます。(学校に現金を持参しても納入できません。)

#### ◆学校給食費の概要

#### > 学校給食費の納期

期別	喫食月	口座振替日	再振替日
		(納付期限)	
7月期	4~6 月分	7月25日	8月15日
IO月期	7~9 月分	10月25日	11月15日
12月期	10・    月分	12月25日	1月21日
2月期	12・  月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3 月分	4月 5日	4月25日

<sup>※</sup> 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### > 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×I食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の IO 日前までに通知します。I食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

<学校給食費の納入金額の例>(令和5年度の1食単価での試算)

給食実施回数が、4月が11回、5月が21回、6月が20回の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 251円 = 13,052円

➡7月 | 5 日までに納入金額を通知。7月 25 日に口座から引き落とされます。

- ※口座振替手数料等は不要です。
- ※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

#### ◆学校徴収金等の概要

#### > 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日(納付期限)	再振替日
第Ⅰ期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### > 学校徴収金等の納入金額

Ⅰ年間に必要な金額を第Ⅰ期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。Ⅰ年間の納入金額の目安は次のとおりです。(詳細は4月下旬にお知らせします。)

- ① 教材費(年間) 約20,000~25,000円(学年により異なります。)
- ② 積立金(5・6年生のみ)(年間) 5年生25,000円、6年生30,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA 会費 会員 | 人につき | 150 円
- ※口座振替手数料は、保護者負担です。(手数料の額は取扱金融機関により異なります。)

銀行名手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55 円	II円	10円	11円

- ※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いください。(所定の手数料(5万円未満の現金窓口払いの場合 313 円)が必要です。)
  - ❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について
    - ▶ 取扱金融機関(口座振替を利用できる金融機関)
      - ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行 ・ゆうちょ銀行 (郵便局) ・りそな銀行
    - ▶ 口座振替の申込手続き
      - (1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者 名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Web での申込み方法(池田泉州銀行は Web 申込みできません)

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

#### 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み(入力)が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが 必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

#### ❖ その他

- ▶ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご留意ください。
- ▶転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

## 教科書·副読本

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくことになります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科 書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。(費用は吹田市が負担)「たのしいたいいく」

2 学年以上にわたって使用する教科書・・・生活・図工・地図・家庭・保健・

たのしいたいいく・わたしたちのまち吹田大阪







## 諸 手 続

#### ◆転校・転居

校区外に転出する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転出が決まりましたらなるべく早く学校へ 連絡してください。転校に必要な書類の作成や、教材費等の精算を行います。

校区内で転居する(した)場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

#### ・転校手続きの流れ

- ① 市役所市民課または出張所で転出届けを出します。(市内転居の場合は転居届) 吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付 吹田市内の場合は転居後 | 4日以内に届け出
- ② 窓口で発行された「転学(出)通知書」を本校へ提出します。 市内転居の場合は「転学(出)通知書」「転入学通知書」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。(市外転居のみ) 窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きを します。

#### ・区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められます。教育委員会学務課(吹田さんくす 3 階 06-6155-8195)にご相談下さい。



5年 聞こえの授業



6年 戦争体験を聴く

## 就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な 学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2~3月に配布する「令和6年度(2024年度)就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。 申請時期・方法

- 一斉受付期間 | 令和6年4月 | 日(月)~5月25日(土)ただし窓口受付は5月24日(金)まで
- ※ 一斉受付期間後も令和 7 年 3 月 28 日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給(減額措置)となります。なお、3月の申請は、原則修了式までにお願いします。
- ① 電子申請|吹田市ホームページから 24 時間申請が可能です!
- ② 郵送申請|学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先: 〒564-0027 吹田市朝日町 3 番 402 号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所:吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町 3番402号 吹田さんくす3番館4階)

## 就学援助費認定者への医療券(医療費援助)交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、 保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

#### ☆対象となる疾病(学校保健安全法施行令で定める疾病)

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、首癬・疥癬 (首癬菌・疥癬菌による水虫)、膿痂疹(とびひ)、中耳炎<急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎(ちくのう症)<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯(むし歯:保険診療の対象となる治療範囲)<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

## 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和6年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

#### 新小学校 | 年生

申請期間 | 令和6年2月 | 日(木)から2月29日(木)

詳しくは、令和6年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

#### 新中学校丨年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6|55-8|96(直通)

## 災害時の対応

- ◆台風の時(台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合にも適応)
  - ・北大阪(吹田)に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき
    - 1 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
    - 2 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき(9時解除も含む)は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
    - 3 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
    - 4 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校 で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。
    - 注\*当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう、各家庭で事前に相談しておいてください。
      - \*大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校させてください。

#### ◆地震の時

- ・吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき
  - I 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
  - 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した 後、原則として登校し運動場に集合します。
  - 3 登校後(授業中など)に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
    - ※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
    - (ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等でも構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。)
    - ※原則として、迎えに来られるまで下校せずに学校にいることになります。
  - 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて 家に帰ります。
  - 注\*地震の場合、電話がつながらなくなることが予想されます。
    - \*情報の伝達は校門に掲示して行います。
    - \*なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

#### ◆PTA活動の重要性

PTAは、保護者と教職員で構成された会で、保護者どうし、また保護者と教職員がお互いに意思疎通をはかり、子どもについて、教育について、学校運営について共通理解を進めるためにはなくてはならない活動とされています。保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

本校のPTA活動

#### ◆PTA委員の活動

本校PTAの各委員は下記のような活動をしています。

	役 割	主な活動
本部	校内PTA活動全般を運営・統括する。 吹田市PTAや地域との連携をはかる。	役員会・運営委員会の運営 各種校内行事協力、地域行事協力 PTA会費の管理、各種会議出席
学年部	学年行事を企画、実行する。	親睦会、秋まつりなどの運営
広報部	学校生活の様子を会員に広く知らせる。	広報紙「ももやま」発行
生活部	児童の学校生活の安全を守るための活動を 推進する。	保護者証などの管理 行事の際の入校者管理 ベルマーク集計
指名委員会	次期PTA本部役員および会計監査候補を選出 するために組織される。	役員候補および会計監査候補の選出

#### ◆家庭教育学級

吹田市教育委員会地域教育部まなびの支援課の委託を受け、家庭教育学級を開設しています。 会員の家庭教育に有益な情報の提供や文化的向上をはかります。(例)各種講習会、講演会など

## 吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 煮束の力を 生命かがやき ともにつながり 煮来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

## 吹田市教育ビジョン

#### 教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 I 総合的人間力の形成 〜夢と志を持ち、 可能性に挑戦する力 を育む教育〜

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

> 〜地域と協働し ともに歩む教育〜

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

~豊かな学びを 支援する教育環境~

## 人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能(スキル)を高めていくことを目標にしています。

## スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

### こんなことできるようになりたいね!

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・相手の立場に立って考えること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

- ・自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること

## 留守家庭児童育成室(ももぐみ)

#### ◆ももぐみ

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になったりする児童 の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、『ももぐみ』と呼んでいます。対象は、小学 | 年生から4年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後6時30分までとなっています。(第4土曜日 8時30~5:00)

夏休み、冬休み、春休み、代休日等の学校休業日などは、午前8時30分~午後6時30分までです。詳しくは、吹田市役所放課後子ども育成室(電話6384-1599吹田市役所代表)にお問い合わせください。

『ももぐみ』連絡先…6834-6542

## 市のさまざまな活動

#### ① 太陽の広場

子どもたちに放課後の活動の場を提供するため、月に 2~3 回程度水曜日の放課後に、運動場を本校児童に 開放しています。「太陽の広場」といいます。指導と安全管理担当の『フレンドさん』がお世話をしてください ます。

#### ② ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに参加していただく「エス・ネットプラン」があります。「エスネット」に登録をしていただきますと、応援してほしい学校から連絡があります(地域や学校は指定できます)。ボランティアの内容は学校での活動(クラブ・行事)や学習の支援です。申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは本校か、教育委員会学校教育部学校教育室(電話 6155-8192)に問い合わせてください。

#### ③ 学校開放 ~運動場や体育館が使えます~

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

## 千里みらい夢学園の小中一貫教育

千里みらい夢学園は、竹見台中学校・千里たけみ小学校・桃山台小学校の三校ですすめる施設分離型小中一貫教育校です。小中連携したさまざまな特色ある取組を行っています。

#### 学園教育目標

学ぼう・つながろう・やりぬこう

# S SENRI WIRAI YUMEN

#### めざす子ども像

- ・自ら学び、最後までやりぬく子ども
- ・自分の気持ちや考えを表現できる子ども
- ・ともに助け合い、自他ともに大切にできる 子ども

# つけたい力に向かって、仲間ととも

に主体的に学べる授業づくり ~各教科の課題に対する系統立てた指導の研究~

#### 千里みらい夢学園の特色ある取組

(年度によって、取り組み内容が変わることがあります。)

#### ★6 年生金曜日登校

- 【目的】・6年生が中学校に登校することにより、小中 の段差やつまずきをなくし、スムーズに中学 校生活が始められるようにする。
  - ・小中の教員が授業を行うことにより、子ども の学力向上に向けたきめ細やかな取り組みを行う。

#### ★交流行事

学園の研究主題

- ・中学校の体育大会・文化祭への参加
- ・パワフルセッション(スポーツ・レク・選択授業)
- ・つながりたいむ(小小交流・小中交流)

#### 【金曜日登校の一日】

8:30~ 8:50		朝読書・SHR
8:50~ 9:40	1限	
9:50~10:40	2限	a+b=c
10:50~11:40	3限	
11:50~ 12:40	4限	
12:40~ 13:25	昼休み	昼食
13:30~ 14:20	5限	
14:30~ 15:20	6限	みらい夢タイム 🏻 🗸

\*金曜日登校の日は6年生も中学生と同じ50分授業

中学校教員による授業(専科・TT) (国語・算数・外国語活動など) 小学校教員による中学校数学のT2

お弁当・中学校給食

小小交流・小中交流・中学校体験授業・ 人権講演会・学力向上のための時間

クラブ体験(希望者)

#### ★小学校 | 年生からの英語教育

【内容】・文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、小学校 | 年生から外国語活動に取り組んでいます。

・専任の英語講師から生きた英語を学び、「コミュニケーション能力」の育成を図ります。

#### 【外国語活動実施時間】

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年間時数	1 0 時間	1 0時間	35時間	35時間	70時間	70時間

## スクールガイド 令和6年度(2024年度)版

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

\*片 小 ナ ビ ~保護者のための片山小学校ガイドブック~

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

\*吹田市立小学校 ~スクールガイド・入学案内・入学しおり・入学説明会資料~

制 作 千里みらい夢学園 吹田市立桃山台小学校

吹田市教育委員会 学校教育室

発 行 令和6年(2024年)2月1日

◆千里みらい夢学園 吹田市立桃山台小学校 〒 565-0854

大阪府吹田市桃山台 | -5-|

電話 6871-0761

FAX 6871-1151

http://www.suita.ed.jp/gak/es/34-momoyama/